

# (1) 令和7年度新規事業について

## ① 75歳以上重症患者の救急医療体制の強化

### 1 事業概要

- ・搬送困難患者の約7割を占め、特に搬送が困難となっている75歳以上の重症救急患者の受入体制を強化し、円滑な搬送・受入につなげる。
- ・県内全救急告示医療機関のうち、あらかじめ75歳以上の重症救急患者の積極的な受入れを意思表示した医療機関に対し、受入要請1～3回目までに受け入れた件数に応じて1件あたり8,000円を補助。

### 2 事業実績

- ・8月1日から事業を開始し、**2月1日時点で92医療機関**に参加いただいている。
- ・事業開始後6か月間(8月から1月)の実績は以下のとおり。

事業業参加医療機関が受入要請3回以内で受け入れた人数は6,376人で前年比1,450人増  
 75歳以上の照会回数が4回以上の割合が、昨年の10.5%に対し、今年は5.7%と4.8ポイント減少。  
 75歳未満も含めた全体の4回以上の割合は、昨年の9.8%に対して、今年は5.6%と4.2ポイント減少。

### 3 指標の状況

重症救急搬送患者の医療機関への 受入照会が4回以上となってしまう割合※

令和6年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
割合 (%)	12.9	11.4	8.5	5.9	6.3	6.0	7.6	8.3	7.5	5.9	6.3	9.1	8.2
								事業開始⇒					
令和7年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
割合 (%)	18.1	9.7	9.0	6.1	4.4	4.1	4.2	4.8	4.6	4.7	5.7	5.3	7.1

※ 県救急医療情報システムによる速報値

## (1) 令和7年度新規事業について

### ② 小児軽症患者の深夜帯における救急医療体制の整備

#### 1 事業概要

- ・深夜帯における小児初期救急患者を受け入れる拠点医療機関を整備し、入院の必要がない軽症患者の受入体制を整備することで、小児二次輪番病院等が入院が必要な中等症以上の患者を迅速に受け入れる体制を整備する。

#### 2 事業実績

- ・9月1日から事業を開始し、6医療機関にご参加いただき、当番体制により1日あたり東西2か所体制としている。
- ・事業開始後5か月間(9月から1月)の実績について、深夜帯(22時から翌8時)における対象患者の受入人数2,531人のうち、事業に参加している医療機関が受け入れた人数は**147人**であった。

#### 3 指標の状況

小児救急搬送で4回以上の受入照会を行った割合

令和6年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
割合 (%)	2.6	3.3	3.8	3.2	3.7	3.1	3.9	3.5	3.0	3.6	2.8	2.4	3.2

令和7年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
割合 (%)	2.3	3.3	3.3	2.6	2.8	2.9	2.9	2.5	3.2	2.6	2.5	2.2	2.8

事業開始⇒

※ 県救急医療情報システムによる速報値

# 参考：令和6年度新規事業 救急医療情報システム「画像等伝送機能」

## 1 事業概要

救急医療情報システムに救急隊から画像や動画、チャットを送信できる「画像等伝送機能」を追加し、令和6年度末から運用を開始した。



## 2 運用実績・効果

運用開始から令和8年1月末までの実績で、救急搬送件数 291,474件のうち、2,083件活用があり、一般負傷、心疾患、交通外傷での活用が多い。

【活用事案内訳】

救急搬送件数	活用事案数	一般負傷		心疾患		交通外傷		その他(7分類合計)	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
291,474	2,083	819	39.3%	368	17.6%	223	10.7%	673	32.3%

活用上位消防	件数	伝送先上位医療機関	件数	伝送先上位救命センター	件数
比企広域消防本部	465	県立循環器呼吸器病センター	217	埼玉医大総合医療センター	182
川越地区消防本部	302	埼玉医大総合医療センター	182	埼玉医大国際医療センター	40
上尾市消防本部	230	行田総合病院	146	深谷赤十字病院	25

実際に使用した消防本部からは、「口頭では伝えづらい外傷や心電図モニターなどを画像や動画で正確に医療機関に伝送することができるので、医療機関の受入可否の判断が早くなった」との声を聞いている。

## (2) 令和8年度新規事業について

### 秩父地域の医療提供体制への支援

【予算額】29,426千円

新規

担当 医療整備課 地域医療対策担当  
内線 3559

目的

秩父地域の輪番病院を支援し、同地域の救急患者が迅速に必要な医療を受けられる体制を構築する。

事業概要

#### 1 秩父地域の医療提供体制への支援

29,426千円

##### (1) 遠隔コンサルテーション体制の構築 (新規) 6,400千円

- 秩父地域の輪番病院で救急医療を行う医師が、当番日の夜間にオンコールで県内の高次・専門救急医療機関の医師に相談できる体制（電話・オンライン）を構築する。

##### (2) 小児科遠隔サポートプログラム (新規) 6,050千円

- 秩父地域の輪番病院で小児救急医療を行う医師が、全時間帯で、オンコールで県内の高次・専門救急医療機関の小児科医に相談できる体制（電話・オンライン）を構築する。
- 秩父地域の若手医師向けに、小児救急に関する研修が受けられる体制（オンライン）を構築する。

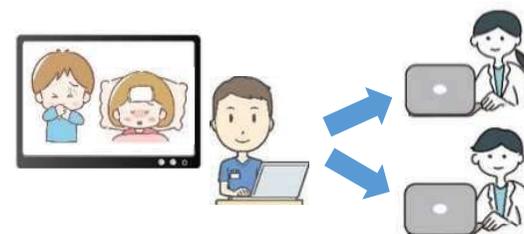
##### (3) 転院調整体制の構築 (新規) 16,976千円

- 秩父地域の輪番病院からの高度専門・急性期医療が必要な患者が夜間に発生した際に、円滑に高次・専門救急医療機関に転院できる体制を構築する。

#### 遠隔相談



#### 小児救急相談・研修



#### 転院搬送調整体制



# 救急医療を担う診療所への支援について（令和7年度補正予算）

## 1 厚生労働省「医療・介護等支援パッケージ」

- 国は令和7年度補正予算において、医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援を実施。

<病院>

【基礎的支援】

1床あたり	支援額
賃金分	8.4万円
物価分	11.1万円（※）

※全身麻酔手術件数又は分娩取扱数（分娩取扱数にあつては3を乗じた数）が800件以上、2,000件以上の病院（救急車受入件数3000件未満に限る）にあつては、それぞれ1施設2,000万円、8,000万円を加算。救急加算との併給不可。

【救急に対応する病院への加算】

1施設あたり	救急車受入件数 1件以上1,000件 未満	救急車受入件数 1,000件以上	救急車受入件数 2,000件以上	救急車受入件数 3,000件以上	救急車受入件数 5,000件以上	救急車受入件数 7,000件以上
救急加算額	500万円	1,500万円	3,000万円	9,000万円	1.5億円	2億円

病床数に応じた基礎的支援に加え、救急車の受入件数に応じた加算を実施。

※1 三次救急病院については、救急受入件数が5,000件未満の場合、上記の各区分の加算を適用せず、1億円を加算する。5,000件以上の場合は、上記の各区分の加算額（1.5億円または2億円）とする。

※2 別途、病床数適正化支援、施設整備等支援及び産科・小児科支援や、食費・光熱費等に対して「重点支援地方交付金」による支援が行われる。

⇒同様に、病床数に応じた有床診療所への支援もあるが、診療所については救急車受入件数に応じた加算は対象外とされている。

## 2 埼玉県独自の支援「救急医療を担う診療所への支援事業」

- 本県においては、救急車の受入を多く行っている診療所もあり、本県の救急医療体制の維持にはこれら診療所への支援も不可欠であるため、救急車の受入を行う診療所に対して国と同様の趣旨の支援を行う。

①救急告示診療所への補助基準額：国の病院に対する加算額と同様（対象数15）

②その他診療所への補助基準額：下表のとおり（対象数56）

	救急車受入件数 10件以上100件未満	救急車受入件数 100件以上
補助金額	100万円	300万円